## 市民参画実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期(予定)	担当部署
ナーシップ制度等に関 する条例	イナノティの多様性に関すする国民の理解の増進に関する法律第3条の理念にのっとるほか、同法第5条に基づき市の施策の基本となる事項を定めるもの。互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に支え合うことを約束した同性のカップルとらどを婚姻に相当する関係ととどを婚姻に相当する関係という宣誓制度(ファミリーシップ宣誓制度(ファミリーシックを対した。	男女共同参画審議会	①令和6年3月 ②令和6年4月 ③令和6年7月 計3回	地域振興部地域づくり課
		花巻市地域自治推進委員 会・各地域協議会への意見 聴取	令和6年5月中旬~6月中旬 (花巻市地域自治推進委員会、 大迫地域協議会、石鳥谷地域協 議会、東和地域協議会) 計4回	
			令和6年5月中旬~6月中旬 (30日間)	